

(基本的な課題2) ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
① 社会全体での子育て、介護支援の促進	預かり保育推進事業	子育てを支援する観点から、幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(土日祝・8月)に園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立幼稚園に対し、経費の負担の軽減を図ります。	学事課
	ファミリー・サポート・センターの運営助成	地域における子育てに関する多様なニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センターの運営に対し、助成を行います。	児童家庭課
	子育て地域力強化モデル事業	地域のみんなで子どもと子育て家庭を支えるという考え方を普及するため、市町村を含めた地域の多様な子育て支援者・団体等が参画する子育て支援のための地域力強化の取組で、他の市町村のモデルとなるものに対して支援します。	児童家庭課
	地域子育て支援センター及びなのはな子育て応援事業(ミニ子育て支援センター)の設置	都市化や核家族化の進展による地域・家庭における子育て力の低下や少子化による同年代の親子の交流機会の不足により、育児不安を抱える在宅の親が増加しているため、子育てのノウハウを持つ保育所が子育て支援センターとしての機能を発揮できるよう支援します。	児童家庭課
	すこやか保育事業	次代を担う子どもたちが健やかに育成されるよう、保育所における保育士の充足を図るとともに、多様な保育ニーズに的確に対応できる保育を総合的に推進することにより、入所児童の処遇向上及び保育内容の充実に係る経費を補助します。	児童家庭課
	子育て応援人材バンクづくり支援事業	核家族化の進展等により失われつつある家庭や地域の伝承的な子育て力の機能の回復を図り、子どもと子育て家庭を地域全体で支援するために、子育てサポーターの養成と人材の確保を図ります。また、その活用のためのネットワークづくりを推進することにより、地域全体での子育てを推進します。	児童家庭課
	一時保育(保育対策等促進事業)	専業主婦家庭の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育の需要に対応します。	児童家庭課
	休日保育(保育対策等促進事業)	日曜・祝日等の保護者の勤務等により、児童が保育に欠けている場合の保育ニーズに対応します。	児童家庭課
	乳児保育の促進	女性の社会進出に伴う乳児保育ニーズに対応します。	児童家庭課
	保育対策等促進事業	仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、一時保育、休日保育、乳児保育などの地域における多様な保育需要に対応する事業に必要な経費を補助します。	児童家庭課

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
① 社会全体での子育て、介護支援の促進	放課後児童健全育成事業	小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図る事業について、市町村が実施する事業又は助成する事業に対して補助を行います。	児童家庭課
	児童館(児童センター)設置費補助	児童の健全育成の拠点となる児童館を配備し、健全な遊びを通じて、児童の集団及び個別的指導を行うため、社会福祉施設整備費及び設備整備費補助金(負担金)交付要綱に基づき、市町村等が行う児童館(児童センター)の整備及び初年度設備整備に対し補助を行います。	児童家庭課
	民間児童館活動事業費補助	民間児童館の創意工夫・柔軟な対応等の特色を生かし、地域の実情・需要に応じた活動の積極的な取組を実施することにより、地域児童の健全育成を図ることを目的とした活動事業費について補助を行います。	児童家庭課
	まっ白い広場(プレーパーク)づくりモデル事業の推進	既存の与えられた公園等ではなく、子どもたちが想像力を生かし、自分たちの責任で、異年齢の子どもたちとも群れて自由に遊ぶことができる遊び場づくりをモデル事業として推進します。	児童家庭課
	児童手当支給事業	児童を養育している家庭の生活を安定させ、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与します。	児童家庭課
	乳幼児医療費助成事業	乳幼児の保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、乳幼児の疾病にかかる医療費に対して市町村が助成を行う医療費について補助します。	児童家庭課
	障害児タイムケア事業	デイサービス対象外の障害のある中高生を中心に、放課後・夏休み等に子どもを安心して預かってもらえる場所を確保し、障害児を介護する親の子育て支援や就労支援及び介護の負担を軽減します。	障害福祉課
	障害児・者在宅支援事業	障害児タイムケア事業など、国の制度では補えない緊急時等の迅速・柔軟な預かり等サービスを常時実施する小規模事業所に補助することにより、身近な地域でサービスを受けられる場所を確保し、障害児を介護する親の負担を軽減します。	障害福祉課
	発達障害者への支援(発達障害者支援センター運営・発達障害者支援体制整備)	発達障害を有する障害児(者)に対する支援を総合的に行う拠点として発達障害者支援センターを設置し、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図ります。	障害福祉課

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
② ワーク・ライフ・バランスの実現(働き方の見直し)	仕事と家庭を考えるセミナーの開催	働く女性の母性保護も含む育児や家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援することを目的とした育児・介護休業法の周知徹底を図るため、千葉労働局、21世紀職業財団等と連携し、広報・啓発を図るとともに、セミナーを開催します。	雇用労働課
	次世代育成支援の行動計画の啓発	次世代支援推進法に基づく行動計画を啓発します。	雇用労働課
	パートタイム労働法の周知徹底	パートタイム労働法の周知徹底を図るため、広報誌「労政ちば」への掲載及び「労働大学講座」等で広報・啓発を行います。	雇用労働課
	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	企業の人事・労務担当者等を対象に、新しい雇用管理としてのワーク・ライフ・バランスの有効性(企業経営上も有益になりうること)について認識を深め、実行を促す学習・情報交換の場としてセミナーを開催します。	雇用労働課
③ 家事、子育て、介護等への男女共同参画の促進	男女共同参画セミナーの開催(再掲:94P)	男女共同参画社会の形成に向け、ちば県民共生センターにおいて各種講座を開催します。	男女共同参画課
	事業所表彰及び事業所向け広報誌発行(再掲:99P)	男女共同参画への取組が事業所の競争力強化や活性化、イメージ向上などに多くのメリットがあることを事業所や県民に広く周知するため、すでに取組実績を上げている事業所を表彰するとともに、受賞事業所を掲載した広報誌を発行します。	男女共同参画課
	さわやかちば県民プラザの子育て支援講座、親子参加講座の開設	子育て支援を趣旨とする講座及び親子で参加できる講座を充実し、世代を超えて男女が協力をして子育てをし、ふさわしい親子関係や充実した家庭生活を営むための支援をします。	教)生涯学習課
④ 再就職希望者に対する支援	内職相談の実施	各県民センター・同事務所において、内職に関する情報の提供及びあっせんを行い、就業を支援します。	雇用労働課
	子育てお母さん再就職支援センターの整備	「働きたい」と希望しながら、思うように再就職できない女性を後押しし、再チャレンジを支援する総合的機能を持つ「再就職支援拠点」として、「子育てお母さん再就職支援センター」を整備します。	雇用労働課
	離職者等再就職訓練事業	離職者等の再就職に当たり、職業能力の開発を必要とする求職者に対して、求職者に応じた多様な訓練メニューを提供し、再就職促進のための支援をします。	雇用労働課
	再就職等支援委託訓練事業	労働の流動化により、新たな職業能力の開発やキャリア形成が求められ職業訓練に対するニーズが多様化かつ増大し、また、企業等の求人側も即戦力となる高度で専門的な人材を求める傾向にあるため、再就職等のための訓練を実施します。	雇用労働課

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
④ 再就職希望者に対する支援		県、市町村、企業等による採用時の年齢制限撤廃・緩和を促進します。	(関係各課)
⑤ ひとり親家庭等への自立支援	児童扶養手当支給事業	父と生計を同じくしていない児童の福祉の増進を目的として手当を支給することにより母子家庭の生活の安定と自立促進を通じて、児童の健全育成を図ります。	児童家庭課
	ひとり親家庭等医療費等助成事業	母子家庭及び父子家庭等の経済的負担と精神的負担を軽減することにより、母子家庭及び父子家庭等の福祉の向上を図るため、市町村が行うひとり親家庭等医療費等助成事業に対し補助します。	児童家庭課
	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等が、就業等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に家庭生活支援員等を派遣し、母子家庭等の生活の安定を図ります。	児童家庭課
	母子寡婦福祉資金貸付金	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭・寡婦等を対象として修学資金、就学支度資金、住宅資金など13種類の貸付を実施します。	児童家庭課
	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等に対して、一貫した就業サービスを提供し、従来の支給型の福祉から自立支援型の福祉への転換を図ります。	児童家庭課
	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母及び常用雇用する事業主に対し給付金を支給します。	児童家庭課
	母子家庭の母等に対する職業訓練事業	就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母や、自立支援プログラムに基づき福祉事務所を通じ受講を希望する生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対して、民間教育訓練機関等を活用して、就職に必要な知識・技能の習得を図り、職業的自立の促進に資するため母子家庭の母等に対する職業訓練を実施します。	雇用労働課
	県営住宅の整備促進と入居の優遇措置	ひとり親家庭などを含めた住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を供給するため、県営住宅の整備を進めるとともに、身体障害者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯などに対しては、入居募集時の抽選において優遇措置を講じます。	住宅課
		ひとり親家庭等の自立意識の啓発と交流を促進します。	(関係各課)